⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 10 September, 2013
⑻　Contact point for the notice : Takayuki Yaginuma, Accounting Section, Management Department, Tohoku Regional Headquarters, Japan Pension Service, Kakyoin Square 11th Floor 1―1―20, Kakyoin, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi, 980―0013, Japan TEL 022―716―5001

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成25年7月19日
分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（艦船車両担当）　市川　武彦
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第45号
1　掲載日
平成25年6月24日第23号
（号外政府調達第116号）
2　訂正内容
⑴　10ページ3段目上から37行目
「1⑵①～⑦　平成25年8月29日18時00分」を
「1⑵①　平成25年9月18日18時00分
1⑵②～⑦　平成25年8月29日18時00分」に訂正します。
⑵　10ページ3段目上から39行目
「1⑵①　平成25年8月30日10時00分」を「1⑵①　平成25年9月19日13時50分」に訂正します。
⑶　11ページ1段目上から38行目
「⑺　Time-limit for tender : 18 : 00 P.M. 29 August 2013」を
「⑺　Time-limit for tender :
1⑵①　18 : 00 P.M. 18 September 2013
1⑵②～⑦　18 : 00 P.M. 29 August 2013」に訂正します。

入札公告の訂正

平成25年7月3日（号外政府調達第123号・13ページ）掲載の入札公告について、次のとおり訂正します。
平成25年7月19日
独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　髙﨑　一郎
◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
○第6号
3⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年7月24日午後2時　情報通信研究機構入札室　出席を希望する者は、出席予定者を平成25年7月23日午後5時までに上記3の⑴の場所へ連絡すること。
に訂正します。

入札公告の訂正

平成25年7月19日
国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第25号
1　掲載日　平成25年6月21日（号外政府調達第115号）
2　訂正内容　43ページ3段目国立大学法人東北大学に係る「入札公告」第25号中、1の⑵中、C「深い準位過渡分光装置　一式」、H「形状測定レーザマイクロスコープ　一式」、M「高周波特性評価用オシロスコープ　一式」及びP「半導体プロセス管理システム　一式」の入札を取消し、L「多チャンネルパルス発生装置　二式」を「多チャンネルパルス発生装置　一式」に、5の⑶中、L「Multichannel Pulse Generator 2 Sets」を「Multichannel Pulse Generator 1 Set」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年7月19日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　梶原　康之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第11号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　久慈港湾口地区防波堤（北堤）基礎工事
⑶　工事場所　岩手県久慈市久慈港港内
⑷　工事内容　基礎工　1式、被覆・根固工　1式
⑸　工期　平成26年3月31日まで。
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⑽　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該「港湾土木工事」における客観点数が、1,150点以上の者であること。
なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記点数を950点以上とする。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成10年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
1）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者
・海上における防波堤工事において、基礎捨石で純数量28,000㎥以上の捨石マウンドを築造した工事とする。
2）特定ＪＶの代表者以外の構成員
・海上における防波堤工事において、基礎捨石で純数量19,000㎥以上の捨石マウンドを築造した工事とする。
3）当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、請負工事成績評定要領（平成21年3月31日付け国港技第105号の2）第4第2項に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下、「工事成績評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
1）1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。